

## 福祉用具専門相談員指定講習会

福祉用具専門相談員とは、介護保険サービスの専門職であり、ケアマネジャー・介護福祉士・看護師・理学療法士等の他の専門職と連携し、**ご利用者様が病気や高齢により失った身体機能を用具で補い、住み慣れた自宅・地域で未永く生活していけるようサポートしていくお仕事です。**主な業務内容は、機器の選定相談、計画書の作成、フィッティングや使用方法の説明、モニタリング等です。

なお、介護保険法施行令第4条第1項に定める一定の有資格者（保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士）については、本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具及び指定介護予防福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。

### なぜ、当協会で15年間(50回以上)も福祉用具専門相談員講習会を開催し続けているのか

自立の意味とは、何でも自分でできることではありません。

何をしたいのか、どうしたいのか、自分が主体的に望むことを選択し、行動できることこそが自立です。

1966年「保障より働くチャンスを」この言葉をスローガンに障害者中心の6名で1966年4月当協会創立、同年6月実証企業として株式会社を設立しました。これがアビリティーズ運動の始まりです。

1972年アメリカの障害者雇用の実情視察を行い米国のアビリティーズ社へ訪問、そこで電動車いす等の様々な用具で失った機能を補いながらも仕事をしている社員と出会い、福祉用具の効果と重要性を知り、これを日本に広めたいと思いました。様々な病気や障害によって体の機能を失っても、適した用具を使用することで、自立生活を実現でき、そして家庭で、職場で、社会で、同じ住民として生きていくことを可能にしてくれるのです。

**この自立と社会参加を実現するには、体に適した、効果的な福祉用具を選定・調整できる専門家がが必要です。**

**アビリティーズは自立促進と福祉用具の重要性を理解した専門職を育成し、この理念を伝えて欲しいと願っています。**

### 1. 優秀な講師陣

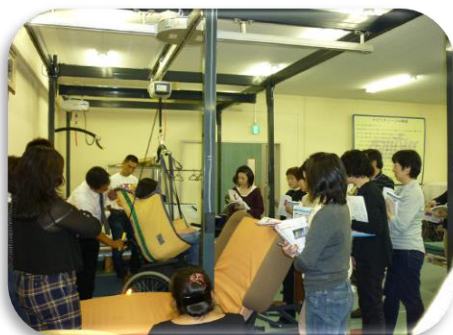
当協会の講師陣は今も現場で業務に就いている人が多いこと、つまり現役な講師ばかりです。

- ・リハビリ施設で生活リハビリを行っている「理学療法士」
- ・実際にご利用者様へ用具等の選定・提供等を行っている「福祉用具専門相談員」
- ・商品開発に携わりながら、全国各地で車いすのシーティングについて、セミナーを開催し、講師を務めている者 等々



### 2. 最新福祉機器を用いた研修

アビリティーズ・ケアネット(株)の全面的な協力により、国内や海外メーカーの最新機器を実際に用いて、知識と実技を習得していただきます。



# 講習日程

講習開始時刻：9時30分 終了時刻：17時30分・18時・18時30分等、日により異なります。

| 日程           | 内容   |
|--------------|--|
| 1日目 2月18日(火) | 特別講義 福祉用具の重要性と正しい適度で可能となるQOLの向上／福祉用具の役割／福祉用具専門相談員の役割と職業倫理／介護保険制度等の考え方と仕組み／介護サービスにおける視点 |
| 2日目 2月19日(水) | 加齢に伴う心身機能の変化の特徴／認知症の理解と対応／住環境と住宅改修   |
| 3日目 2月20日(木) | 介護技術(更衣、整容、入浴、排泄、食事)／福祉用具の特徴・活用(杖・歩行器、排泄、入浴、更衣)  |
| 4日目 2月21日(金) | リハビリテーション／高齢者の日常生活の理解／介護技術(体位変換、移乗・移動)／福祉用具の特徴・活用(車いす、クッション)                           |
| 5日目 2月25日(火) | 福祉用具の特徴・活用(起居動作・ベッド周辺機器、移乗、自助具、コミュニケーション・社会参加関連用具)                                     |
| 6日目 2月26日(水) | 福祉用具の特徴・活用(床ずれ防止用具)／福祉用具の供給の仕組み／福祉用具貸与計画等の意義と活用①                                       |
| 7日目 2月27日(木) | 福祉用具貸与計画等の意義と活用②／福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成／修了評価・修了式                                    |

※教科内容の順序につきましては、入れ替わる可能性がございます。予めご了承ください。

## 会場

神奈川工科大学(神奈川県厚木市下荻野1030)

## 受講料

¥52,920-(税込、その他資料代含む)

## 修了書の発行及び補講について

所定の講習を全て受講し、最終日の修了評価で合格基準に達した方に修了証書を発行いたします。遅刻、欠席や修了評価で合格基準に達していない方は、本講習会終了後1年以内に補講・再評価を受けていただき、合格に達した場合発行いたします。1年以上経過した方は補講を受講されても発行されませんので、予めご了承ください。

## 申し込み方法

受講料を下記口座にお振込みの上、必要事項を郵送・FAX・Eメールのいずれかで当協会事務局宛にお送りください。会場地図等の詳細資料は講習会開始の約1週間前にお送りいたします。

振込先 金融機関名・口座番号 りそな銀行 新都心営業部 (普)2207909  
口座名義 特定非営利活動法人日本アビリティーズ協会  
フリガナ トクヒ)ニホンアビリティーズキョウカイ

お振込みの際の手数料はご負担願います。講習会初日の6日前以降の取り消しについては、キャンセル料を申し受けます。

FAX：03-5388-7208

## 福祉用具専門相談員指定講習会 受講申し込み書

|          |                           |       |       |   |   |   |
|----------|---------------------------|-------|-------|---|---|---|
| ふりがな     |                           | 生年月日  | 昭和・平成 | 年 | 月 | 日 |
| 申込者氏名    |                           | 職業・職種 |       |   |   |   |
| 所属(勤務先等) |                           |       |       |   |   |   |
| 住所       | 一方に○印をお願いします<br>勤務先 or 自宅 | 〒     | —     |   |   |   |
| 電話番号     |                           | FAX番号 |       |   |   |   |
| Eメール     |                           | 振込名義  |       |   |   |   |

※個人情報の取扱いについて ご記入いただいた個人情報は、資料送付の目的以外には使用いたしません。なお、当協会は取得した個人情報につきまして漏洩等のないよう適切な保護措置を講じます。

### お問い合わせ、お申込先(受付時間:平日の9時~18時)

〒151-0053 東京都渋谷区代々木4-30-3 新宿ミッドウエストビル

特定非営利活動法人 日本アビリティーズ協会 事務局

電話 03-5388-7501 / FAX 03-5388-7208

E-mail soken@abilities.jp

URL <https://abilities.jp> 「介護・福祉サービス」→「福祉人材の育成」→「福祉用具専門相談員指定講習会」